

質問書に対する回答

件名) 京葉道路 京葉市川PA (上り線) 工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図_03附帯工 (39/54、40/54、51/54) プレキャストL型擁壁工 断面図(参考図) プレキャストL型擁壁一般図 工事用道路 一般図 設計業務成果品 プレキャストL型擁壁構造計算書	「プレキャストL型擁壁工 断面図(参考図)」、「プレキャストL型擁壁一般図」の断面図、および「工事用道路 一般図」の工事用道路 断面図では擁壁断面が参考図となっておりますが、貸与された設計業務成果品の「プレキャストL型擁壁構造計算書」の設計条件で安定検討、部材の応力度検定を満足し、かつ、特記仕様書に記述されている「プレキャスト擁壁工の材料は、工場製コンクリート製品で、JISに規定されているものとする」ものであれば、設計図に記述されている断面と異なる製品を使用してもよいと考えてよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。	そのとおりお考えください。
2	設計図_03附帯工 (51/54) 工事用道路 一般図	プレキャストL型擁壁工の下部に地盤改良の計画がありません。地盤改良が必要と判断される場合、地盤改良深度・範囲等の設計および地盤改良の施工は別途協議と考えてよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。	設計図 附帯工 51/54に示すとおり、地盤改良の計画はありません。 なお、現地条件の変更等により監督員が必要と認めた場合は、変更協議の対象とお考えください。
3	設計図_06調整池工 (2/15) 下流側 調整池構造図(1) 割掛対象表参考内訳書【共通仮設費】	調整池に使用するP-Bx・4.00・2.50の1ブロックの参考重量が15,490kgと記述されていますが、割掛対象表参考内訳書【共通仮設費】の工事用機械分解組立費では調整池工に使用する重機が計上されていません。P-Bx・4.00・2.50の布設は現場での分解組立が必要ないクレーンを使用する計画・積算となっていると考えてよろしいでしょうか。また、現場状況で分解組立が必要な重機(クローラクレーン等)の使用が必要と判断される場合は別途協議と考えてよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。	積算に関する質問については、お答えできません。 割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したものを以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。従いまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
4	設計図_06調整池工 (2/15) 下流側 調整池構造図(1)	P-Bx・4.00・2.50の断面図および材料表(2)に「高弾性接着剤」の記述がありますが、「高弾性接着剤」の仕様・材質、対応地震動のレベル、地震時の許容変位、工法等について、ご指定があればご教示をお願いします。	特記仕様書に誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。
5	特記仕様書 25-17 地盤改良工 (5) 施工 設計業務成果品 地盤改良工安定計算書	特記仕様書(5) 施工、10)に「本工事で使用する工法(中層混合処理工)は特許権の対象である」と記述されており、設計業務成果品の「地盤改良工安定計算書」では固化材添加量の想定にパワーブレンダー工法の技術資料を使用しています。地盤改良工法はパワーブレンダー工法が指定と考えてよろしいでしょうか。もしくは、特許権の対象である工法であれば他の工法でも施工が可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。	工法に指定はありませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。

質問書に対する回答

件名) 京葉道路 京葉市川PA (上り線) 工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
6	特記仕様書 8-3土運搬及び資機材搬入時間	「本特記仕様書13-1に規定する工事用道路以外を使用しての土運搬は原則として行ってはならない。また、資機材搬入作業は、原則として、9時～17時以外の時間に行ってはならない。」と記述されていますが、「土」以外の資機材の搬入については工事用道路以外の使用が可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。	「土」以外の資機材運搬についても、工事用道路以外の使用は不可とお考えください。
7	特記仕様書 13-1 工事用道路の指定	工事用道路一覧に「⑥工事用進入路」があり当該工事として路面が「砂利」と「舗装」で新設することになっております。 ・舗装部分の80mは工事開始後、速やかに舗装まで完了し、舗装完了後に進入路として使用するものと想定されます。工事完了まで進入路として使用するので舗装面が損傷することが想定されますが、補修等については別途協議と考えてよろしいでしょうか。 ・砂利部分の110mの構造、施工費については金抜計算書、割掛対象表参考内訳書に項目がないので別途協議と考えてよろしいでしょうか。 ご教示をお願いします。	・⑥工事用進入路における補修等については、別途協議とお考えください。 ・砂利部分の110mは本線内工事用道路であり、関連する単価項目に含まれません。
8	工事用道路	特記仕様書 13-1 工事用道路の指定工事用道路一覧に「⑥工事用進入路」がありますが、砂利部分の終点部から各工事施工部への敷地内の工事用道路が必要となる場合は別途協議と考えてよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。	終点部から各工事施工部への敷地内の工事用道路については、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。 なお、現地条件の変更等により監督員が必要と認めた場合は、変更協議の対象とお考えください。